

## 市民福祉委員会記録

1 日 時 令和3年12月16日(木)  
午前10時35分 開会  
午前10時44分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員

委員長	大 條 雅 久	副委員長	越 智 克 範
委員	片 平 恵 美	委員	米 谷 和 之
委員	篠 原 茂	委員	黒 田 真 徳
委員	藤 田 誠 一	委員	藤 田 豊 治
委員	仙 波 憲 一		

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

副市長 原 一 之

・福祉部

部長 古 川 哲 久 総括次長(こども保育課長) 伊 藤 裕 敏

子育て支援課長 高 畑 孝 智

6 議会事務局職員出席者

事務局次長 飯 尾 誠 二 議事課主任 村 上 佳 史

7 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

8 会議の概要

○ 開 会 午前10時35分

●大條委員長：＜開会挨拶＞

○原副市長：＜挨拶＞

◎福祉部関係

◇議案第80号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算(第10号)

○伊藤福祉部総括次長(こども保育課長)：＜説明＞

＜質 疑＞

●仙波委員：マスコミ等の報道の中で、現金とクーポンに分けると事務費が900億円余分にかかるという話も出ていたが、現実的に市町村で10万円一括給付と5万円と5万円のクーポンに分けて給付す

るのでは、費用的にはどのくらい差が出るのか。

○高畑子育て支援課長：現時点で費用的な試算はしていないが、昨日の政府からの通知では、一括して10万円を給付するパターン、5万円を2回に分けて給付するパターン、5万円とクーポンを給付するパターンの3つの選択肢が与えられている。一括して10万円を給付する場合は、給付日が同日となるため、先行して送っている5万円給付の通知書をもってクーポン分5万円を給付する通知も一緒と解することができる。また本市では受給拒否の届出の締切りが昨日の15日で、受給拒否の届出が1通もなかったため、拒否がないものとみなして10万円を支給することは問題ない。支給日を1日でもずらして5万円を2回給付する場合は、再通知が必要となり、通知はがき代やはがきの印刷費用が必要となる。5万円とクーポンの場合は、クーポンの取扱い店舗の登録費用、クーポンの印刷費用などの事務費を考えるとかなりの金額がかかるものと考えている。また、クーポンの使用に関しては、近隣の市町村でも使えるような状況をつくるのが条件になっており、新居浜市だけでは対応できず、県が窓口になって対応することになっているため、金額としては算定していないが、事務量はかなり軽減されると考えている。

●仙波委員：例えば、通知書を送る費用がわかれば、2回目に送る費用もわかると思うが、概算でもわからないか。

○高畑子育て支援課長：今回、1回目に送った郵送費に40万円以上かかっており、はがき代が4万1,000円ほどであるため、四十五、六万円は違ってくると考えている。

○古川福祉部長：補足するが、これまではこの23日の5万円の給付に関する事務と並行して、春に予定されていたクーポンについて、方法等を検討していたところである。クーポンでする場合に、どれくらいの手続き費がかかるのかということについては、まだ具体的に着手できていない段階であったため、概算も算出していない。

●藤田誠一委員：児童手当受給者以外の世帯には、申請書受理後速やかに支給していくとのことだが、どのようなスケジュールを立てているのか。

○高畑子育て支援課長：今回の申請方式の対象となる2,207世帯には、公務員の世帯も入っており、市役所や県庁等の官公庁で取りまとめをしていただける状況になっている。ただ、それ以外の高校生だけの世帯に関しては、まずホームページ等で周知し、通知書をできるだけ速やかに送付して、支給に関しては、できれば1月は月末に1回、2月以降は中旬と下旬の2回というような形で事務処理ができるように金融機関等と協議している状況である。

< 討 論 >      な      し

< 採 決 >      全会一致 原案可決

○ 閉 会      午前10時44分

# 市民福祉委員会付託案件表

令和3年12月16日

## ○福祉部関係

議案第80号 令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第10号）

第1表 歳入歳出予算補正中	ページ
歳出 全部 . . . . .	5・9